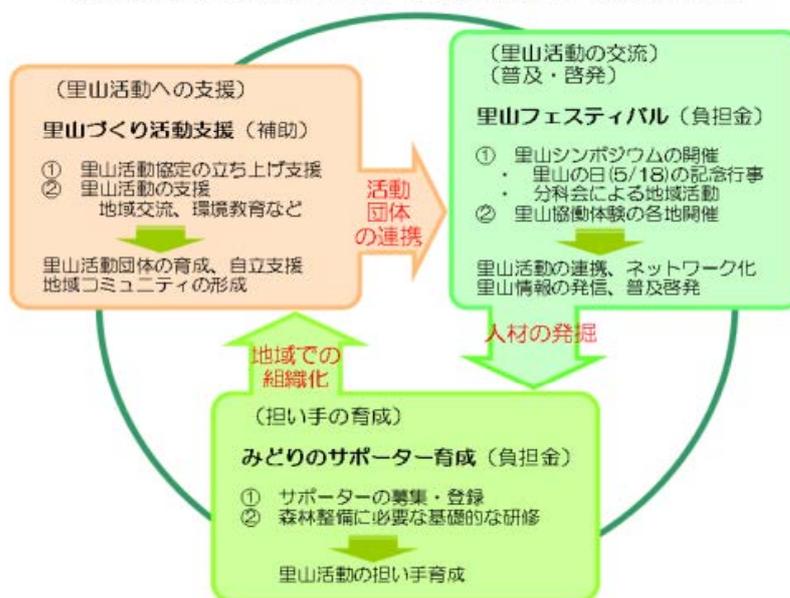


里地里山の保全・活用の取組における課題と技術的方策等

分類	(地域レベルでの取組基盤の整備)広域的な枠組みの整備
手法名	千葉県「里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例」、里山活動協定認定制度
主体	千葉県
背景 (地域の課題)	千葉県では、第一次産業の担い手の高齢化や都市化の進展などに伴い、森林の荒廃や農地の耕作放棄地の増加、それら未利用地への不法投棄などの問題があった。このような荒廃した里山の現状を打開する方策を検討するなか、県の若手職員による政策法務研修において「里山保全条例の提言」があり、それをきっかけに、県庁内での勉強会、パブリックコメント、市町村との意見交換等を含めて、里山の多面的機能の持続的な発揮を目的とする里山の保全、整備及び活用を促進する条例を策定した。
手法/方策の詳細	「千葉県里山の保全、整備及び活用の促進に関する条例」では、里山活動協定認定制度をはじめ、様々な施策で県内の里山保全活動を推進している。 条例による施策の柱である里山活動協定認定制度は、土地所有者と里山活動団体が里山活動協定を締結し、これを県が認定するもので、経費助成などの活動支援を行う。また、県は、里山活動による整備等を希望する土地所有者及びフィールドを求める里山活動団体への情報提供などによるマッチングを行う。 ただし、現状の手法での課題も明らかになっている。 県民参加による県内の協定認定数は112件、協定面積160ヘクタールに及ぶが、整備すべき森林面積に対する割合は、0.1%にすぎないこと。都市近郊の里山の活動は盛んになっているが、過疎化が進む県南部では谷津田等の耕作放棄地も含めて里山活動が進んでいないなど。 また、里山活動団体の中には、協定を取り交わしても県の支援を求めず自主・自立した活動を展開する団体や、地権者から森林保全を請け負い、10数ヘクタール規模の里山整備を担う団体も登場している。 条例に基づく関連施策として、人材育成・団体育成・普及啓発事業を行い、県民参加に向け総合的に施策を展開している。 人材育成では「みどりのサポーター育成」としてボランティアの技術研修とサポーター登録、団体育成では「里山づくり活動支援」として地域での活動団体の組織化、活動の立ち上げ、自立に向けた活動の支援を行っている。普及啓発では、年に一度の里山フェスティバルを開催している。
手法・技術的視点	<ul style="list-style-type: none"> ・「里山情報バンク」による土地情報の収集と紹介は、行政が行うことで円滑に進めることができ、また信頼性が増す。 ・農地と森林の一体的な整備の推進方策が必要 ・林業の施業ができる団体が潜在的にあれば、それにも対応できる制度であれば、さらなる拡がり期待できる。

県民参加による里山づくりを促進する施策連携



参考資料	里なび研修会in東京 千葉県農林水産部森林課森林政策室副主幹 西野文智
------	-------------------------------------